金浦トライアルパーク利用規約

当トライアルパークは、飛自治会様から借りて秋田トライアルクラブで管理しています。 末永く利用するために、地域住民との円滑な関係を築けるように。良識ある行動をお願い致します。

1. 利用目的

オートバイトライアルまたは自転車トライアルの練習に限ります。 (トライアルバイク以外でもトライアルの練習であれば利用可能です)

2. 利用方法

- (ア)トライアルパークを利用するためには、利用規約に同意頂いたうえで、金浦トライアルパーク会員 登録が必要となります。ビジターの方も同様です。
- (イ)会員は練習に来た際、クラブハウス内に置いてある、走行者名簿にご記帳ください。
- (ウ)最初に来た人がクラブハウスのカギを開け、最後に帰る人が確実に戸締りをすること。(火の元、窓のカギ、ハウストイレのカギ、カーテン等要確認)
- (エ)会員にはクラブハウスのカギの番号を教えます。(会員以外には教えないこと)
- (オ)トライアルパークへは南側の小さい風車側から入場してください。

3. 会員登録方法

利用規約に同意のうえ、金浦トライアル場会員申込書に記入して、秋田トライアルクラブ代表 武藤幸志に提出。(申込書は・金浦トライアルパーククラブハウス内・ホームページからダウンロード・ 秋田トライアルクラブ代表 武藤幸志から直接のいずれかの方法で入手してください)

4. 利用料金

- (ア)年間利用料として 2,000 円。
- (イ) ビジターは1日500円。
- (ウ) 高校生までのジュニアライダーと、国際 A 級のライダーは無料とします。
- (エ)秋田トライアルクラブ会員は、秋田トライアルクラブ規約に定める。

5. トイレの使用について

皆さんが気持ちよく利用できるようキレイにお使いください。

- (ア)基本、緑色の仮設トイレが男性用、ハウストイレを女性用とします。
- (イ) 水やトイレットペーパーが切れていた時は連絡してください。冬季間の凍結防止のため勝手な給水 は行わないようお願いします。
- (ウ) 掃除は可能な限り行いますが、やむを得ず汚してしまった際は、トイレの外にブラシと水があるのでご自身で処理願います。

6. 免責及び損害賠償

- (ア)発生したケガ、事故、盗難等一切のトラブルは自己責任でお願いします。管理者や土地関係者への責任を追及したり、損害の賠償を請求することは出来ません。
- (イ) 建造物、設備、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求いた します。

7. 注意事項

- (ア)土地の形状を故意に変更しないこと。
- (イ) 既設設備、建造物等(風車や畑等)への立ち入り禁止。
- (ウ) 当地内の車の移動は徐行でお願いします。
- (エ)火気の利用は車内とクラブハウス内に限ります。
- (オ)タバコは基本車内でお願いします。ポイ捨てはもちろん咥えタバコでの移動も厳禁です。
- (カ) ゴミは持ち帰ってください。
- (キ)練習で利用したマーカーなども都度回収願います。放置されるとゴミになります。

8. 規則の変更

規則の内容は予告なく変更することがあります。その際は会員にお知らせします。

9. 協力のお願い

- (ア) 当地は飛自治会様のご厚意により使用させていただいております。自治会様のご厚意に感謝しまして、年に1度クリーンアップ活動をします。
- (イ)会員登録されていない方(初めての方など)を見かけた際は、登録が必要な旨教えてあげてください

緊急連絡先

火事・救急 にかほ消防署 119

不法投棄等 にかほ警察署 110 0184-43-2935

管理者

秋田トライアルクラブ 代表 武藤幸志

010-1407 秋田市上北手百崎字石川 148

090-4316-9468 e-mail akitatrialclub@gmail.com

2024年1月1日 施行

金浦トライアルパーク会員申込書

フリガナ	
氏名	
住所	T —
連絡先	TEL
緊急連絡先	氏名 TEL
E-mail	

誓約書

秋田トライアルクラブ 代表 武藤幸志 殿

私は金浦トライアルパークを使用するにあたり、利用規約を守り、かつ地域住民との円滑な関係を築けるよう良識ある行動をとることを誓います。

利用中に発生した事故又は過失に起因する自他の人身事故等の賠償責任は全て私とし、管理者や土地関係者への責任を追及したり、損害の倍賞を請求することはいたしません。

誓約者	年	月	Н	親権者(誓約者が未成年の場合)
⊟ // 3 L				MIET (EATEN AND TOWN)
氏名				氏名